

八代市立保育所民営化等計画 保護者・地域等説明会資料



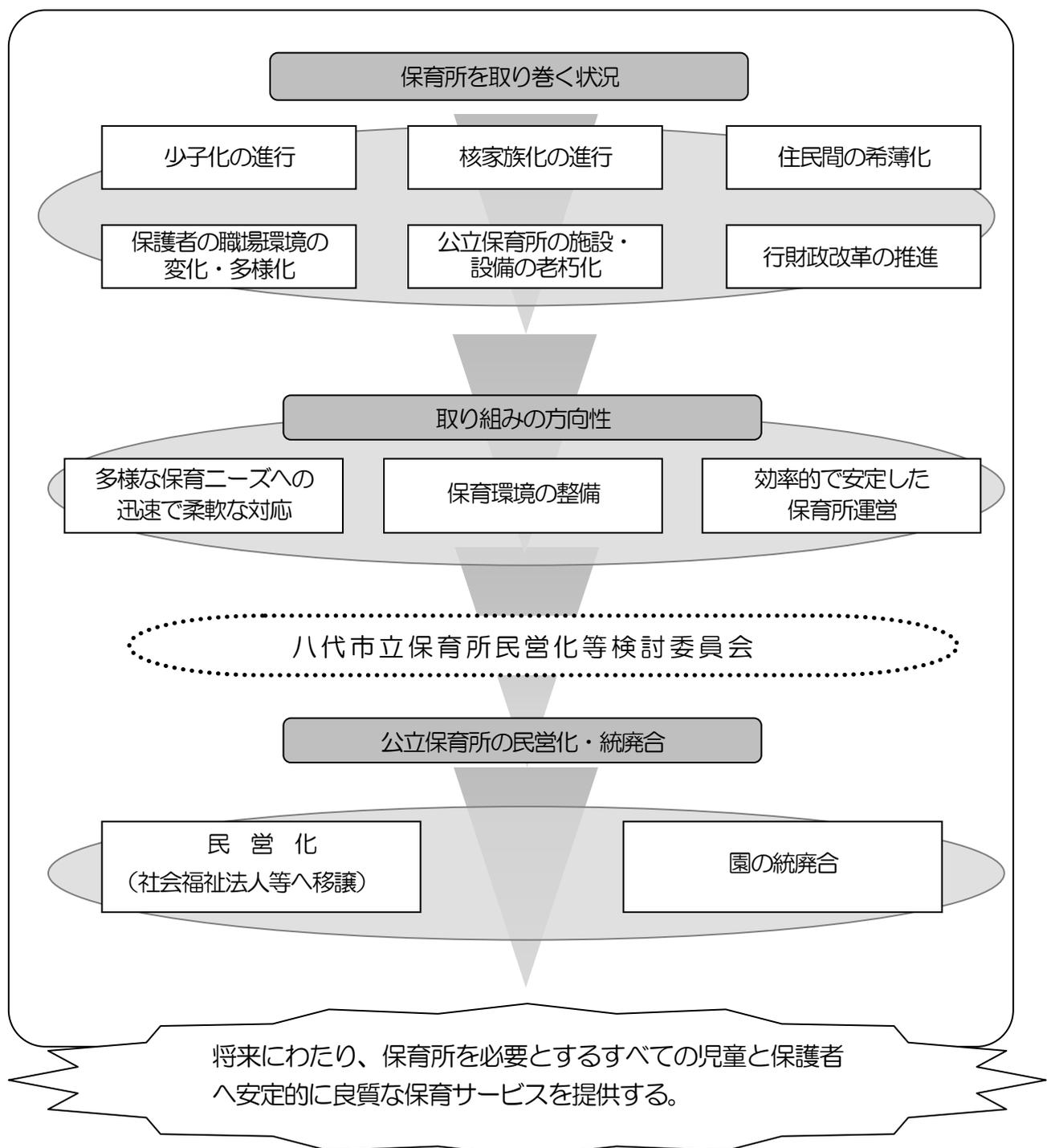
八代市健康福祉部こども未来課

平成 23 年

1. 民営化・統廃合の背景

- ①少子化の進行、核家族化、住民間の希薄化などの社会情勢の変化やライフスタイルの変化、保護者の就労の変化・多様化などにより、保育所へのニーズが複雑・多様化してきました。
- ②公立保育園では多くの施設・設備で老朽化が進んでいます。
- ③今後、保護者のニーズに合った保育サービスの充実や老朽施設の整備を図るには、公立保育所の経費はさらに増大することが予想されます。

<民営化・統廃合のイメージ>

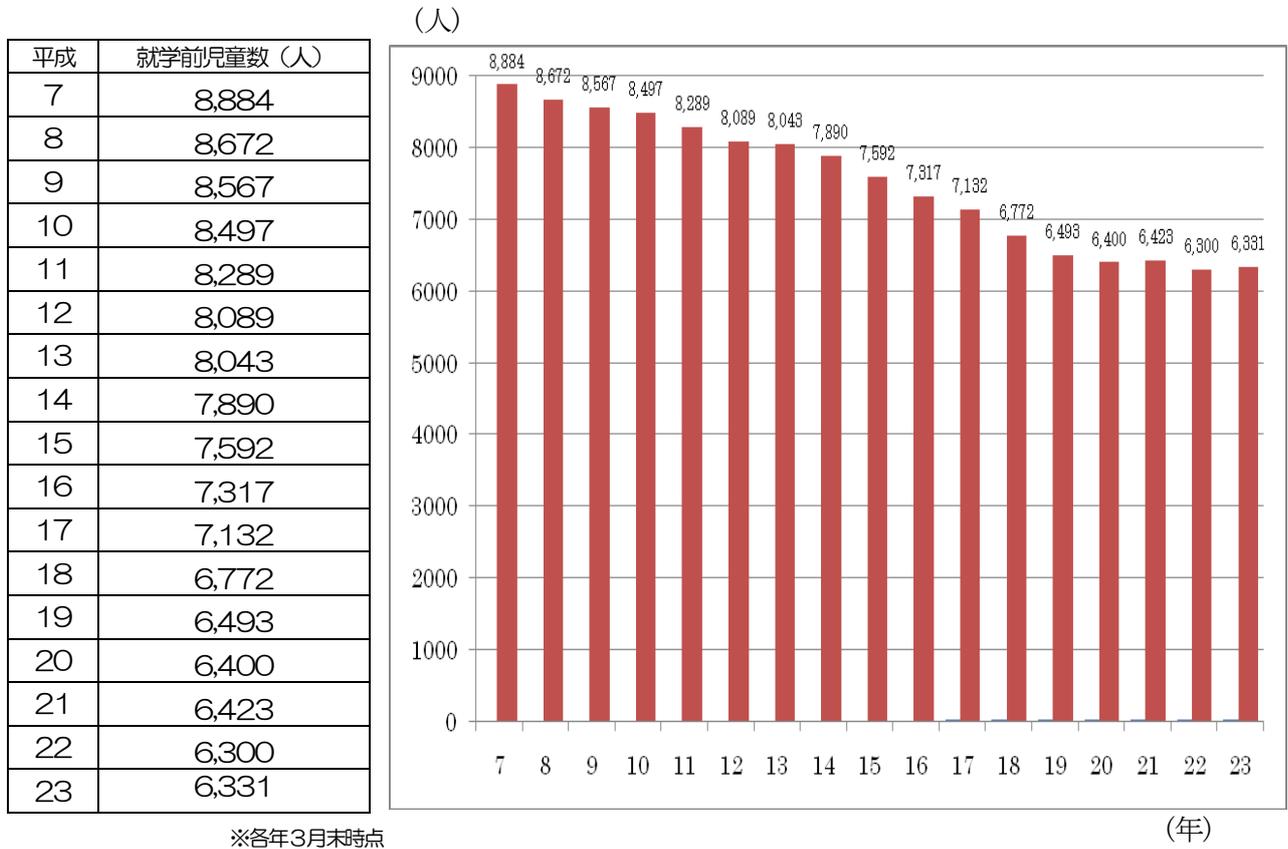


2. 保育所を取り巻く状況

(1) 八代市の就学前児童数の変化

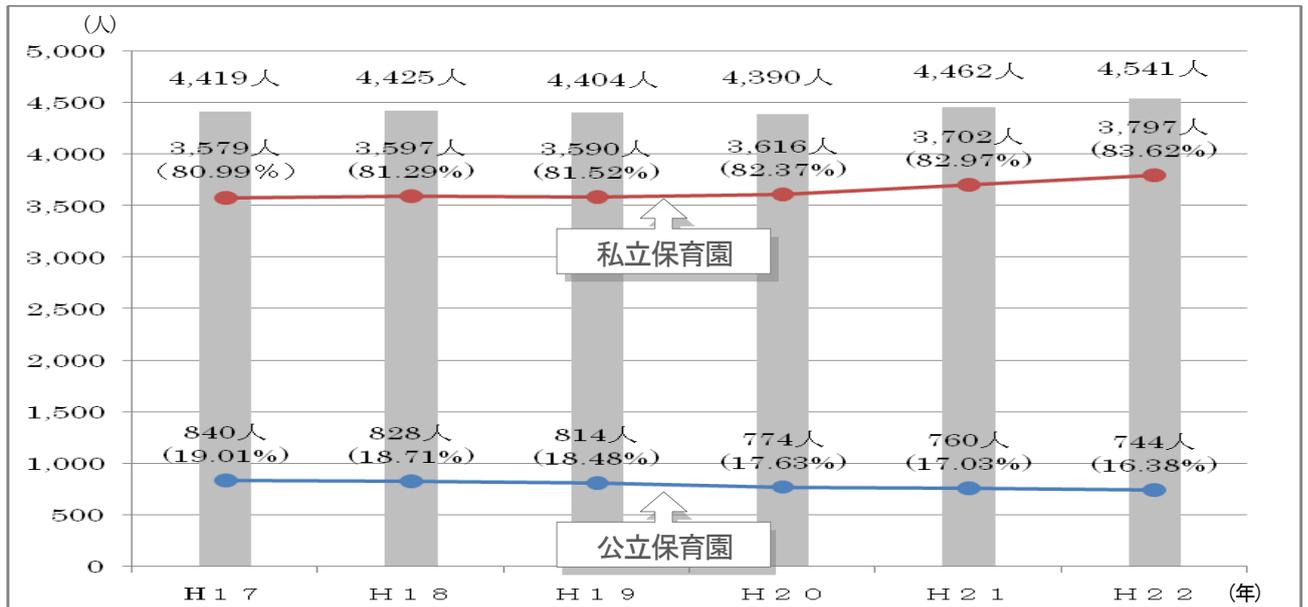
各年の3月末時点における小学校就学前児童数の変化は、平成7年から平成23年の15年間で、2,553人（△28.7%）減少しています。

ここ数年、減少が停滞傾向にあるのは、第3次ベビーブームによることが大きく、今後は以前のように減少して行くことが予想されます。



(2) 保育所の園児数

保護者の就労環境の変化などから充実した私立の保育サービスを利用する傾向にあります。



(3) 保育所の数と保育サービスの現状

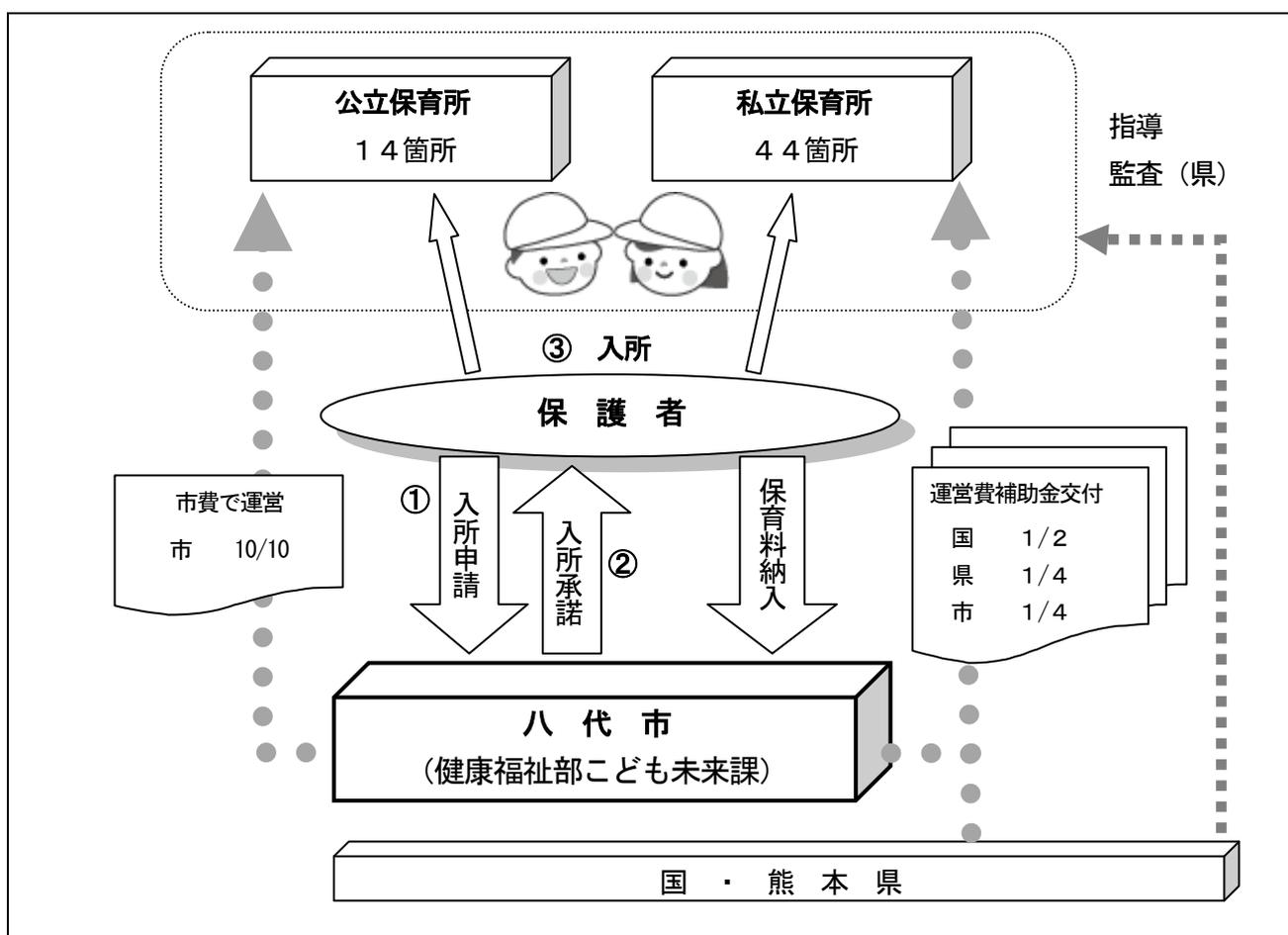
私立保育所では、ほとんどの園で11時間の開園時間を延長して、保育を行っています。また、土曜日午後の保育も38箇所が17時以降まで行っています。

公立保育所では、現在の状況にあっては、保育サービスを拡充することは困難です。

区分	施設数	延長保育	一時保育	土曜日午後の 保 育	休日保育	バス送迎
公立	14	2	0	0	0	0
私立	44	43	37	38	2	12
計	58	45	37	38	2	12

3. 保育事業の仕組み

(1) 保育事業の仕組みについては、以下のとおりです。



(2) 保育所の運営費の仕組み

■ 部分は、市の一般財源

公立保育所 (平成 16 年度から)

保育料	■ 地方交付税、市税等	市の超過負担
保育料の軽減		
(国の基準)		

← 国の示す必要な経費基準 →

私立保育所 (国の補助金がある)

保育料	■ 国負担 1/2	■ 県負担 1/4	■ 地方交付税、市税等 1/4
保育料の軽減			
(国の基準)			

(3) 公立保育所と私立保育所との運営費の比較

(H21 年度決算額より)

■ 部分は、市の一般財源

公立保育所 (延 9,037 人分) の決算額 825,604 千円

保育料 136,820 千円 (16.06%)	保育料の軽減 81,775 千円 (9.60%)	■ 地方交付税、市税等 633,254 千円 (74.34%)
-------------------------------	--------------------------------	---------------------------------------

※児童 1 人あたりの月額経費 91,358円

うち一般財源の負担分 76,385円

私立保育所 (延 43,432 人分) の決算額 3,420,810 千円

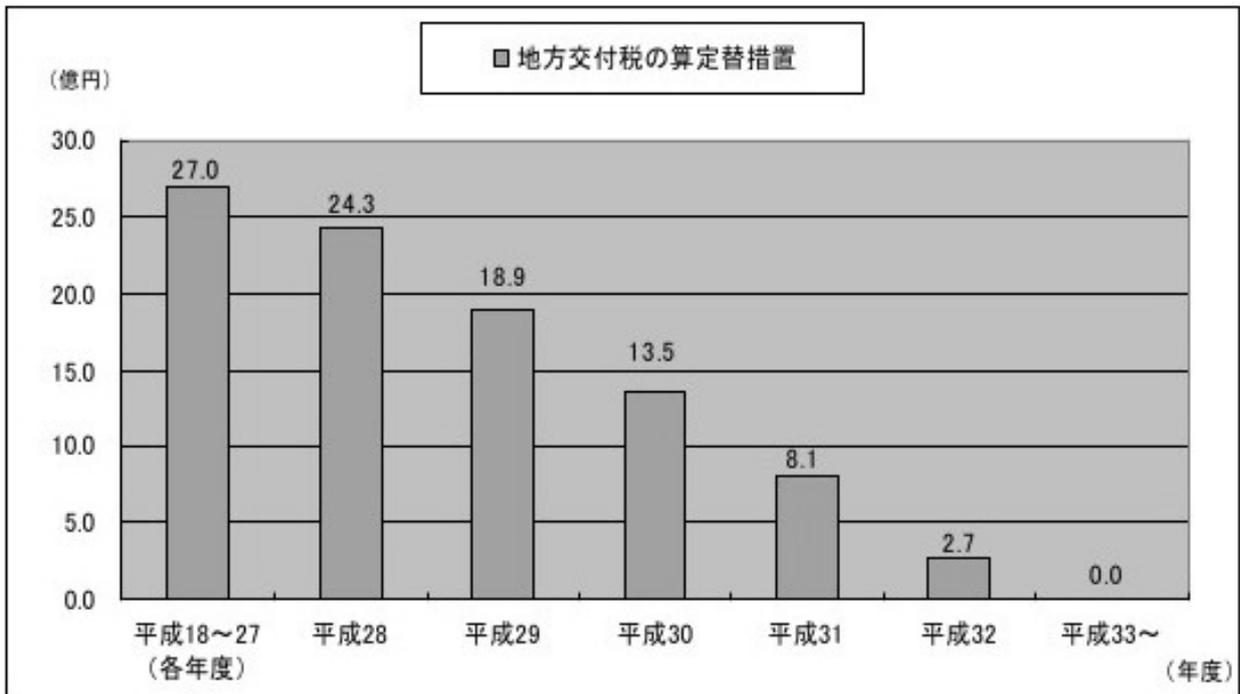
保育料 638,628 千円 (18.67%)	保育料の軽減 406,318 千円 (11.88%)	■ 国・県負担金 1,781,898 千円 (52.09%)	■ 地方交付税、市税等 593,966 千円 (17.36%)
-------------------------------	----------------------------------	--------------------------------------	---------------------------------------

※児童 1 人あたりの月額経費 78,762円

うち一般財源の負担分 16,006円

4. 厳しい財政状況

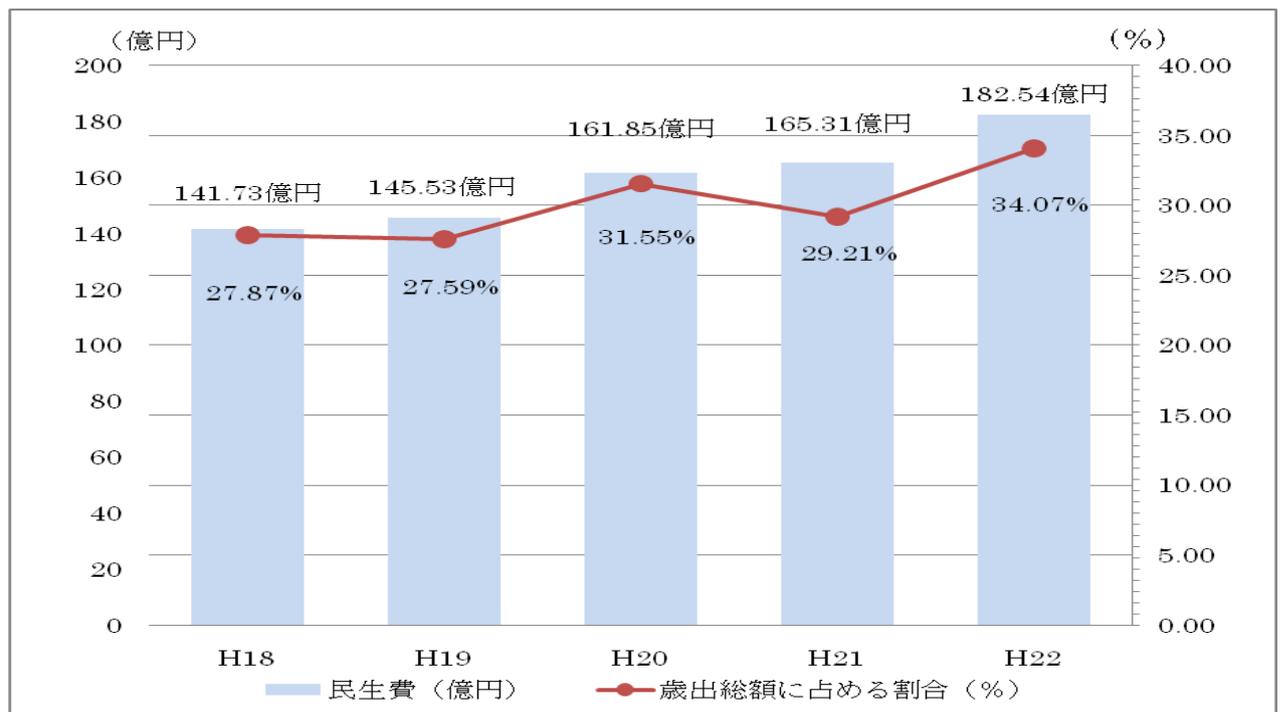
(1) 地方交付税の合併支援措置の廃止



平成17年8月の6市町村合併により、地方交付税については、合併への支援措置として、旧市町村単位で計算した交付税が10年間維持・交付されますが、平成28年度から毎年、約4億円程度減少します。この地方交付税の合併支援措置は、平成33年で終了します。

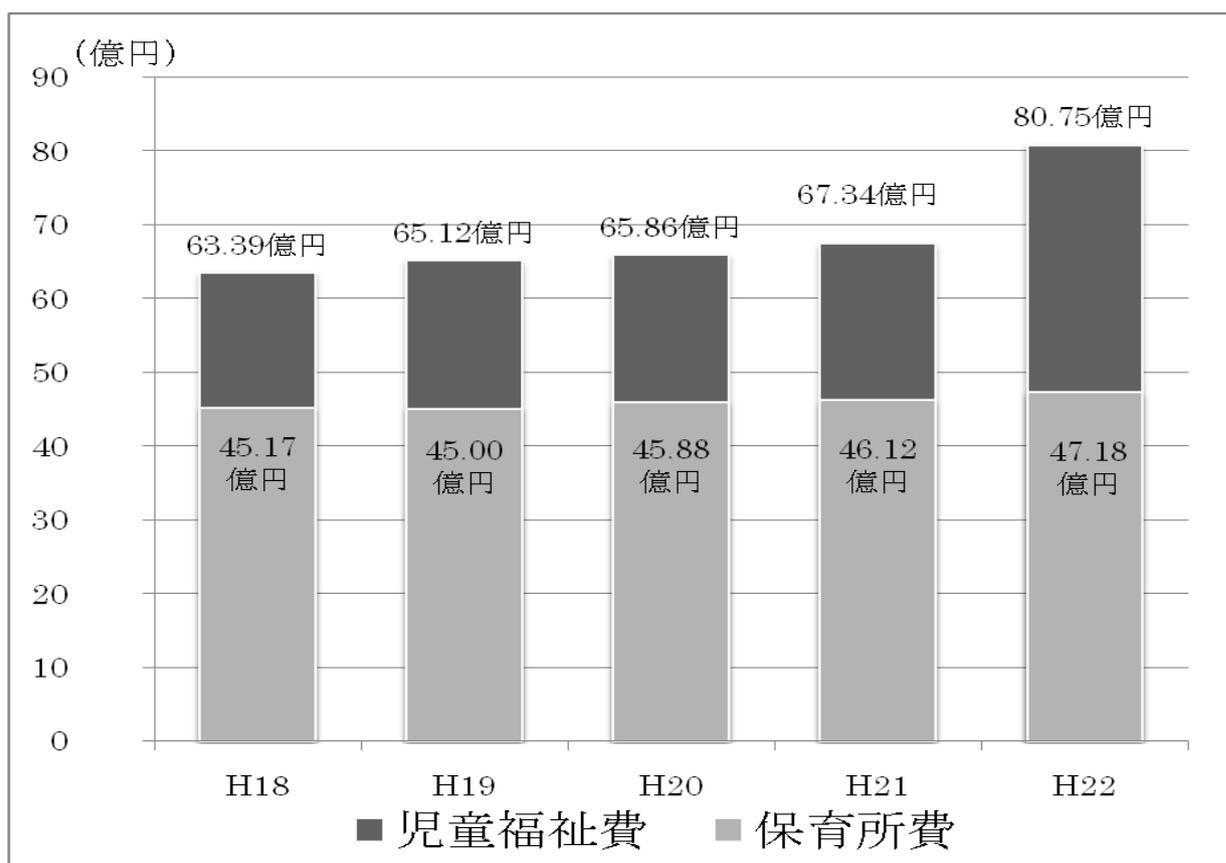
(2) 民生費の推移

民生費は増加傾向にあります。歳出総額に占める割合も増えており、今後も増加することが見込まれます。

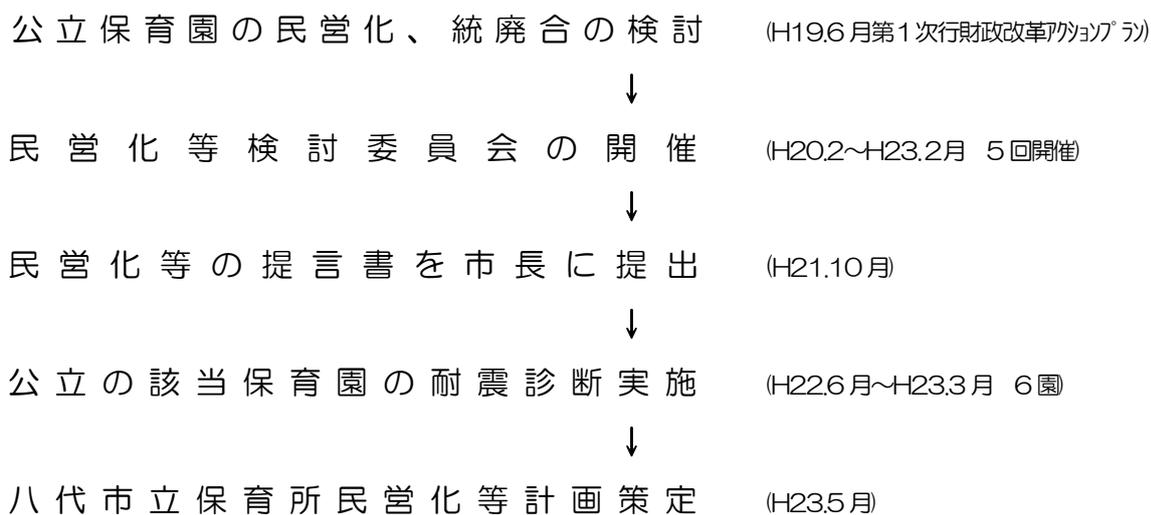


(3) 児童福祉費・保育所費の推移

民生費のうち児童福祉費や保育所費においても年々増加傾向にあります。



5. 民営化等計画の策定経緯



6. 民営化計画の内容

(1) 民営化の必要性

①さらなる保育ニーズへの対応

近年、核家族化や少子化の進行や共稼ぎ世帯の増加、就労形態の多様化が進み、これに伴い、延長保育、休日保育、一時預かり、病後児保育などの特別保育に対する保護者のニーズが一段と増加するとともに、子どもを安心して預けられる環境づくりが求められています。

②三位一体の改革による公立保育所への補助金等の廃止に伴う市の財政負担増

平成16年度から国の公立保育所運営費の補助制度が廃止されたことにより、市の財政負担が増大しました。加えて、延長保育事業等の特別保育事業補助金も削減され、保育所運営の財源不足が深刻化してきました。また、公立保育所向けの施設整備に係る国の補助制度も平成17年度までに完全に廃止され、公立保育所の新築、増改築、大規模修繕などの施設設備整備の全てを市の一般財源で負担することとなりました。

③国の行政改革による影響

平成9年度に児童福祉法が改正され、民間ができる事業は民間に任せ、効率的運営によるコストの削減、並びに、多様な保育ニーズへの迅速な対応や保育サービスの供給にも柔軟に対応できるよう、今までの社会福祉法人のほかに学校法人やNPO法人、株式会社も保育所を運営できるように大幅に規制緩和されました。

(2) 民営化の年次計画（第1期）

第1期計画として、14箇所中、3箇所を民営化します。

時 期	民営化の対象保育所
平成25年4月	宮地さくら保育園、北新地保育園
平成26年4月	白島ぎんが保育園
平成27年4月	-----

※第2期計画は、平成25年度に策定予定としています。

(3) 民営化の方法

- ①運営の移管先は、市内及び市に隣接する市町村において児童福祉事業に良好な実績のある社会福祉法人や学校法人とする。なお、保育所運営のノウハウを有するNPO法人や保育の経験者や当該地域関係者が設立する社会福祉法人等も含めます。
- ②移管先は公募により募集し、選定に当たっては、有識者や会計士、保護者代表や地域代表者を含めた「八代市公立保育所民営化等選定委員会」（仮称）が選定基準に基づき、公平に選定します。
- ③移管する保育所の土地建物は有償譲渡を基本とします。
- ④入所児童に配慮し、環境の変化を緩やかにするために、移管先法人の保育士による「引継ぎ保育」を一定の期間実施します。
- ⑤保護者の不安感を解消できるように、移管先法人を交えた協議の場を設け、保育時間や保育内容について、保護者の意見や要望にできるだけ沿えるよう、配慮します。
- ⑥市は、移管後の保育所に対して、移管条件が適切に守られているかを随時確認するとともに、保育士等の巡回による助言や保護者からの相談等に応じるよう配慮します。

7. 統廃合計画の内容

(1) 統廃合の必要性

① 近隣に受け入れ可能な保育所がある

八代市の公立保育所では、中山間地域や平野部の一部地域において、入所児童数が少なく、年齢に即した集団保育が困難な状況にあります。そこで近隣に受け入れ可能な保育所があることを条件に統廃合を行います。

② 保育士の配置及び財政への影響

児童数が少ない保育所であっても、個々に「園長・副園長」などの管理職の配置や、国の定める保育士の配置が必要で、人件費における財政負担が大きく、効率の良い保育士配置が求められています。また、建設年次が古い保育所が多く、施設の維持管理面から大規模改修工事などに多額の費用が今後必要となります。

③ 幼保一元化の動向

幼稚園と保育所、認定こども園の幼保一元化についても今後の動向を見て検討します。

(2) 統廃合の年次計画（第1期）

年度	実施園	定員	園児数	職員数 (正職)
平成25年度	栗木保育園	25	13	6 (3)
平成26年度	日奈久若竹保育園	30	16	6 (3)
平成27年度	河俣保育園	25	14	6 (3)

※平成22年10月1日現在

第2期計画は、平成25年度に策定予定としています。

(3) 該当園の現状

① 栗木保育園

○就学前児童数と園児数の状況

	年度	公私立	定員		H18	H19	H20	H21	H22	H23
			当初	現在						
泉	泉地域 就学前児童数				95	100	82	71	69	66
	栗木保育園 園児数	公立	45	25	15	16	14	15	14	14
	下岳保育園 園児数	公立	45	45	40	38	47	34	35	36

○年齢別園児数

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
栗木保育園	2	2	2	3	3	2	14

②日奈久若竹保育園

○就学前児童数と園児数の状況

日奈久	年 度	公私立	定員		H18	H19	H20	H21	H22	H23
			当初	現在						
	日奈久地域 就学前児童数					102	93	82	72	72
日奈久若竹保育園 園児数	公立	120	30	33	35	27	18	17	14	
みずほ保育園 園児数	私立	60	60	60	60	58	65	68	74	
天真保育園 園児数	私立	60	40	53	54	57	57	49	46	

○年齢別園児数

年 齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
日奈久若竹保育園	2	0	1	3	5	3	14

③河俣保育園

○就学前児童数と園児数の状況

東陽	年 度	公私立	定員		H18	H19	H20	H21	H22	H23
			当初	現在						
	東陽地域 就学前児童数					91	80	80	70	68
河俣保育園 園児数	公立	60	25	20	17	15	17	17	16	
太陽保育園 園児数	私立	60	40	52	56	49	43	43	46	

○年齢別園児数

年 齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
河俣保育園	3	1	5	2	5	0	16

(注) ○就学前児童数と園児数の状況

※就学前児童数は各年度末の人数。園児数は各年度3月1日現在の入園児数

○年齢別園児数

※平成23年3月1日現在の園児数(年齢はH22年4月1日現在)

【参考】 民営化前と民営化後の比較

項 目		民営化前	民営化後
設 置 主 体		公立（八代市）	私立（社会福祉法人など）
定 員		宮地さくら（45名） 北新地（60名） 白島ざんが（45名）	公募時に増員を含めて検討します。
保 育 料		保護者の所得に応じて市で決定	民営化前と変わりません。
保護者の負担		教材費、後援会費など	
保 育 の 内 容		厚生労働省「保育所保育指針」を遵守しています。	
職 員 の 数		職員数は厚生労働省「児童福祉施設最低基準」や「特別保育事業の要件」によっています。	
年 間 行 事		入園、卒園、運動会、保育参観、遠足、保育発表会など	
安全衛生・防犯・健康診断等		厚生労働省「児童福祉施設最低基準」や「通知」によっています。	
保 育 時 間	平 日	7:30~18:00	7:00~19:00 ※2 (※2 1時間の延長保育を含む)
	土 曜 日	7:30~12:30	7:00~18:00
特 別 保 育	延長保育	実施していません。	新たに実施します。
	障がい児保育	実施しています。	民営化前と変わりません。
給食メニュー		市の栄養士が作る献立により調理しています。（市内統一）	民営化前と変わりません。
賠償責任保険等		傷害保険、賠償責任保険に加入しています。	同種の保険に加入します。
運 営 経 費		毎年度予算計上を行い、市直営で運営しています。 運営費や園舎建設などに国からの補助金がありません。	運営費や施設整備に関して、国の補助金があります。